

第2回 足立区学校開放事業審議会 会議録

会 議 名	第2回足立区学校開放事業審議会		
事 務 局	生涯学習支援室 スポーツ振興課		
開催年月日	令和7年10月27日(月)		
開催時間	午前10時00分～午前11時07分		
開催場所	足立区役所 12階 1205A会議室		
出席者	二宮 雅也 委員	吉野 美一 委員	村松 治 委員
	浅香 英典 委員	羽住 敏久 委員	飯ヶ谷 美恵 委員
	石澤 美也子 委員	山崎 弘孝 委員	長谷川 たかこ 委員
	へんみ 圭二 委員	岡井 伴治 委員	櫻井 悠夏 委員
	田口 藍 委員	正岡 佳 委員	
欠席者	山口 美郁 委員	小川 芙美子 委員	
事務局	地域のちから推進部長	スポーツ振興課長	振興係長
	学校開放制度改革担当係長	学校開放制度改革担当係員	
会議次第	1 委員紹介 2 第1回審議会会議録の確認 3 平成23年度の審議会答申の反映状況報告 4 審議内容 (1) 利用申請のオンライン化 (2) 学校開放管理運営委員会の開催頻度、開催方法 5 今後のスケジュールについて		
配付資料	・資料1 足立区学校開放事業審議会委員名簿 ・資料2 第1回足立区学校開放事業審議会会議録(案) ・資料3 足立区学校開放事業説明資料 ・資料4 これからの学校開放事業のあり方<答申> ※平成23年度足立区学校開放事業審議会答申資料 ・資料5 平成23年度の答申内容と現制度への反映状況一覧		
その他	傍聴人：有・ <input checked="" type="radio"/> 無 その他の参加者：有・ <input checked="" type="radio"/> 無		

○原田課長 おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、第2回「足立区学校開放事業審議会」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、スポーツ振興課長の原田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

審議が始まるまでは私のほうで進行させていただきますので、お願いいたします。

本日は、委員16名のうち14名の委員に御出席いただいておりますので、定足数であります過半数を満たしておりますので、本審議会は成立しております。

また、本審議会は条例で公開を原則としており、会議記録はホームページ等で公開させていただきます。

会議記録を正確に作成するため、皆様の御発言を録音させていただいております。発言の際には、御自身の所属団体、お名前をおっしゃっていただくからの御発言に御協力をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の方はいらっしゃっておりません。

また、公開はいたしませんけれども、記録用の写真を撮影させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、早速ではございますけれども次第1番、前回御欠席された委員の皆様の御紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、お時間の都合もございますけれども、恐れ入りますが一言いただければと思います。

それでは、資料1の名簿の順番にお名前をお呼びしたいと思います。

まず、足立区スポーツ協会副会長、山崎弘孝様。

○山崎委員 改めておはようございます。スポーツ協会副会長を務めさせていただいております山崎と申します。

当協会、連盟、協会の各団体は、学校の施設を本当にフルに利用させていただいて、日頃からお世話になりましてありがとうございます。この審議会、逆に勉強になることがたくさんありますので、一緒に勉強させていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○原田課長 ありがとうございます。

続きまして、次第の2番に移らせていただきます。

第1回審議会会議録につきまして、先日お

送りさせていただきましたが、御自身の御発言で訂正が必要な部分等がございましたら、この場で御発言をいただきたいと思います。なお、今回、お送りするのが遅くなってしまいましたので、この後何か見つかりましたら、11月4日まででしたら、事務局まで御連絡いただければ、会長と御相談の上、修正等を進めさせていただきたいと思います。

まず、現時点でこの場で何か御修正等がございますでしょうか。

お願いします。

○石澤委員 千住ウエストの石澤と申します。よろしく願いいたします。

私の自己紹介のところで、「各種学校を活用させていただいている」という書き方になっていましたので、その場でもしかしたらそのようなお話したかもしれませんけれども、これは地域の各小中学校という意味ですので、そこを訂正していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○原田課長 かしこまりました。

ほかにはいかがでしょうか。

お願いいたします。

○村松副会長 所属は千寿双葉小学校と申しますが、小学校の校長会を代表してまいりました。

数字等間違っているところがあって訂正してきましたので、後でこれをお渡しすればよろしいですか。

○原田課長 はい。ありがとうございます。

○村松副会長 お願いいたします。

○原田課長 その他、ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

そうしましたら、ここからは二宮会長に進行をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○二宮会長 皆様、おはようございます。本日も活発な御議論をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速、次第3番以降につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○原田課長 まず、資料3を御用意いただければと思います。お手元、表紙のところ「学校開放事業の制度見直しに向けて」という表紙のものでございます。こちらにつきまして、事務局より御説明申し上げます。

まず1ページ目「本日お話ししたいこと」というところで4点挙げさせていただいております。

1点目、前回の審議会で、平成23年度の学

校開放事業審議会における提言が現制度へ反映されているかどうかという御質問をいただきましたので、こちらの状況の報告でございます。

2点目、オンライン化に関する他区の状況を知りたいとの御意見もいただいておりますので、そちらの御紹介をさせていただきます。

3点目が、本日は議題として、オンライン化と利用調整会議の2つに絞らせていただきまして御審議いただきたいと考えております。

4点目、前回の審議会で、「審議回数が3回では十分な審議ができないのではないか」といった御意見をいただいておりますので、スケジュールの改正案を御提示させていただきます。

なお、それぞれ項目ごとに御審議いただく時間を挟みますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、資料、スライドの2ページ目を御覧ください。

「平成23年度の答申内容と反映状況」につきまして、別添の資料5で詳細はまとめさせていただいておりますけれども、項目数が多いというところで、実現したもの、しなかったもののうち主立ったものを御紹介させていただきます。

まず、ナンバー1の1点目でございます。

提言を踏まえまして、当時3区分だった時間区分を4区分に変更しております。

また、2点目、受益者負担の提案につきまして、当時、学校開放の全団体を使用料免除団体としていましたけれども、実質的に無償というところだったので、費用を徴収すべきとの御提案がございました。この提案を受けまして、少年団体や高齢者団体など一部の団体を除きまして使用料をいただくことといたしました。

3点目です。こちらが実現できなかったものでございます。

学校開放総合会議の開催というところで、各学校で学校開放管理運営委員会という、調整会議なのですけれども、開催頻度やルールの徹底度合いが異なるとの御意見がありまして、全校で調整会議の進め方を統一するために、学校の垣根を越えて利用者が集まる機会を設けましょうという趣旨の提言でございました。

しかしながら、各学校での利用調整会議に加えまして、さらに利用者が集まっていたことというのが現実的に難しい部分がありまして見送ることとなりました。その代わり

に、現在、各校の調整会議の会長を務めていただいておりますスポーツ推進委員さんが、スポーツ推進委員会の中で、各学校の「こういうトラブルがあるのですけれども皆さんどうですか」「どのように対応していますか」といったような困り事を共有したり、助言したりという情報交換をしているという状況でございます。

4点目でございます。

罰則規程につきまして、条例改正により「利用不承認」を定めたというところはできたのですけれども、どういったケースで、どのような程度の罰則を適用するかというところまでは議論ができておらず、現在、登録取消しという以外の処分のルールがないという状況でございます。なお、過去に1団体、平成25年度に、条例で禁止している営利活動を行ったというところを理由に登録取消しとなった団体があったとの記録は残っております。

時間の都合上、提言内容の一部だけの紹介となりますけれども、資料5に前回の提言内容と現制度への反映状況を網羅させていただいております。今回お示しさせていただいたこと以外につきましても、何か御意見がございましたら、次回以降の審議会で時間を確保させていただきますので、事務局までお知らせいただければと思います。

次に、スライドの3ページ目、オンライン化に関する23区の状況についてです。

こちらにつきましても、委員より他区の状況を知りたいとの御意見をいただきましたので、御紹介させていただきます。

オンライン化した区では、いずれも地域体育館を含む公共施設の利用申請と学校開放の利用申請が同じ一つのシステムで実施しているので、可能であれば当区でも地域体育館と同じシステムを利用するというところが利便性向上につながるのではないかと考えております。

また、利用調整会議は、オンライン化を導入している区であっても13区が実施しております。調整会議を実施していない10区につきましては、先着または抽選制としております。オンライン化に合わせて、利用希望日が重複した場合には抽選するとか効率化を進めている区もありますけれども、地域に根差した団体の利用が多い足立区ですので、オンライン化しても抽選制ということではなくて、今後も話し合いによる利用調整は必要かなと区のほうでは考えております。

続きまして、スライドの4ページ目を御覧

ください。

「オンライン申請導入5区の状況」でございます。

世田谷、港の2区につきましては、オンライン化に併せて調整会議をなくして抽選で利用者を決定しているところでございます。

一方で、新宿区が毎月調整会議を開催した上で優先利用を決めて、その上で空き枠をシステムで予約できるようにしているところで、調整会議を実施した上でシステム予約をするという点では、新宿区の運用が足立区で想定している運用に近いのかなと考えております。

前回御意見いただきました資料の御紹介につきましては以上でございます。

次に、スライドの5ページ目です。こちらまで御説明させていただきます。

前回の審議会では、解決すべき課題を4つ挙げさせていただきました。その上で、前回いただいた御意見を踏まえまして、制度の見直しの方向性として4つの柱というのを立てさせていただいて、今後の検討事項として表にまとめました。なお、平成23年度の提言で実現し切れていない罰則規程の導入につきましても、柱の4のほうに入れさせていただいております。まずはこの4つの柱の方向性として問題ないか、過不足はないかという御意見をいただきたいと思っております。

○二宮会長 御説明のほう、ありがとうございます。

まず、今いただきました4つの柱について、皆様のほうから御意見等をいただければと思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

お願いします。

○吉野委員 弘道第一PTA会長、吉野です。

前回から本日までの間に自分の頭の中で考えていたのは、まさにこの新宿区のスタイルが一番ベストなのかなと思っていました。学校開放会議というのはすごく円滑にうまく回っているシステムなので、やはりそれは優先してもらって、空き状況をほかの団体が利用できるようにするというのがいいなと思っています。

その上で、例の、遠いところに行って車で駐車するという問題もあるので、それは、小学校のPTAとか中学校もそうなのですけれども、ブロックで14ぐらいに分かれているのですよね。そこに中学校も組み込んでブロック化して、ブロック内であれば利用可能とかであれば、自転車とかで動ける範囲内の距離の

小学校、中学校の地域で区分されると思うので、そういう形がいいのかなと思います。

そうすれば、調整会議で取れなかった団体が予約システムで取ろうという、ちゃんとやる気があるというか、何となく取るのではなくて、オンラインで取りにいかなくてはいけないという意味が見えるので、無駄な予約も減るのかなという気がして考えてきました。

○二宮会長 ありがとうございます。御意見ということで承らせていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○へんみ委員 区議会のへんみです。

前回の審議会のときにも申し上げたのですが、1月に、剣道で小学生の頭を木刀でたたいたという事件があったということで、指導者の質をしっかりと担保しなくてはいけないのではないかというお話はさせていただきました。もちろん、多くの、ほとんどの指導者の方々がしっかりと児童の健全育成はやっていただいていると思いますが、やはりそういう問題が起きた以上は、今後、足立区でそのような同様の事例が起きないように対策というのはすべきではないかなと思いますが、今回、この4本の柱の中でどこに入るのかなど。4番目の「利用ルール遵守の徹底」というあたりに入れていくという考え方でよろしいのでしょうか。

○原田課長 委員のおっしゃるとおり、入れさせていただくなら4つ目の罰則のところに入れられればなと思っております。

例えばスポーツ協会さんで各連盟さんへの講習会とかはやられているのですけれども、学校開放の利用者団体に対して、こういったところが指導者の質向上という意味でできるのかというのは検討していかないといけないと思いますので、柱の4つ目に入れさせていただくように検討させていただきます。ありがとうございます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○飯ヶ谷委員 オンライン化というのは、私たちスポーツ推進委員にとってはとても楽になるかなと思うのですが、問題は利用者が高齢者が多いので、その方々がオンライン手続きができるかどうかというところです。また、現制度では、使っている学校以外のところが空いていても使えないという現状があります。登録した学校でなければ、たとえ私たちのように小中一貫校でも、小学校と中学校間で

「空いていたら使っていいんじゃないの」というのも、今のところは絶対駄目ですということでお断りしています。今後、こういう形で空いているところがオンラインで分かって、使えるようになるというのはいい方向だと思うのですが、その取りまとめというか、それは区のほうでやっていただけるのでしょうか。

○永瀬係長 ありがとうございます。学校開放制度改革担当係長の永瀬です。

今、飯ヶ谷委員がおっしゃったように、やはり複数校を使うとなると、そのあたりの取りまとめが必要になってくるのですけれども、まず、今、モデルで考えているのは、今の体制で1団体1校使えるという前提で、その上でオンライン化してみようかというところを考えております。ほかの学校が空いているから、ほかの学校を取るとなると、また校長先生方の面談をしなくてはいけないとか、そのあたりの御負担も増えてくるころではあるので、まずは1団体1校の原則を守ったままでオンライン化してみるというやり方をしてみたいと考えております。

○飯ヶ谷委員 分かりました。

でも、今申し上げたように、例えば学校の行事とか修理とかで全く使えないときに、お隣の学校が空いていたら使わせてもらえないかということも駄目でしょうか。

○永瀬係長 現状ですと年間20校ぐらい体育館を修繕するというような流れがありますので、ここが使えないから、では、こちらに流れるというのは、現状、お控えいただいています。ですので、痛み分けではないのですけれども、どの学校にも使えない期間があって、そこは飲み込んでいただいているという状況なので、そこについては引き続きその体制でいきたいと思っています。

○飯ヶ谷委員 ありがとうございます。

ただ、高齢者でオンラインが使えるかというところは結構問題になってくると思いますので、今後、それについての講習とかそういうのを考えていただければと思います。

○二宮会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○長谷川委員 足立区議会議員の長谷川たかこです。

今、オンライン化のお話で、利用者は高齢者が多いというところ。先ほど、私も朝、グーグルカレンダーで、主催者がいらっちゃって、そのグーグルカレンダーに落とし込むというのをやっていたら、自分では入れたはず

なのに相手側が見えていない。「何でだろうね」みたいな感じで結構30分ぐらいやり取りしたのです。だから、やはり御高齢者の方だと、そのオンラインというところでかなり無理があるかなと思っていて、私のこの年齢でもかなり戸惑ってしまって、携帯からやっていたのですけれども、これはドコモショップまで行かなくてはいけないのかなと。でも、最終的には使えたのです。

ちゃんとこちらの情報が反映されたのですけれども、だから、そういう場合というのは、やはり何か相談窓口みたいなものも一本設けておかないと、多分きちんと効率的に運用するのは難しいと思います。そのシステムの部分とかも分からない人は分からないので。手間取って時間がかかる。30~40分ぐらい結構時間がかかってしまうので、その辺をきちんと、区のほうでも懇切丁寧に見ていただけたということが担保されないと、オンラインのシステム化は難しいと思いますけれども、そういうのはやっていただけますか。要望です。

○原田課長 スポーツ振興課長、原田です。

おっしゃるとおり、高齢者の方にどう利用していただくかというのは課題だと思いますので、この後御説明するのですけれども、一応ミニマムスタートで少しずつ始めていきたいと思っていますし、やはり、委員がおっしゃるような相談窓口みたいなところを行政として考えていかなくてはいけない部分だと思うので、そういったところをどうやって運用するのかとか運営するのかというのも含めて検討して、高齢者の方が困らないようにはしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○長谷川委員 ぜひ、ソフトの部分で丁寧に構築していただきたいと思っています。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○飯ヶ谷委員 たびたびですみません。

私も、資料の中の新宿区のやり方が一番今のところいいなと思っているのですが、まず、調整会議はちゃんとやって、話し合いをして優先利用決定というか、その時点でオンラインできない方は、例えばそこで申込みをして今までどおりにしても構わない。その後の空き状況だけを、見られる人はオンラインで見ると申し込むと。これはそういう捉え方でよろしいでしょうか。

○永瀬係長 ありがとうございます。学校開放制度改革担当、永瀬です。

飯ヶ谷委員のおっしゃるように、その調整

の場があるので、そこでオンライン申請までできてしまえば一番いいなと思っていますし、もしそこで難しければ、何かしらのサポート体制を取ってやっていると。委員がおっしゃったように、空き枠があればそこもプラスというのを、そこはどこまでサポートできるかまだ考えられていないのですけれども、考えていきたいと思います。

○飯ヶ谷委員 今は会議に来ないと絶対取れないというルールがあるので、空いているところをどこかで知って、空いているなら使わせてくださいというのは全部断っているわけです。

今後、オンライン化した場合、空いているところは、申込みオクケーになるので誰かがそれを絶えず見なくてはいけないわけですよ。そこのところもどうなるのかなと思って心配しております。

○二宮会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○正岡委員 区民委員の正岡です。よろしくお願いたします。

今の学校開放のルールだと、週に1回を予約できるという感じだと思うのですけれども、例えば、調整会議で話し合っただけでも、もっと練習したくて、空いているから、じゃあここを取っちゃおうと取ってしまったのかはチェックとかはするのですか。

○飯ヶ谷委員 2か月に1回しか会議をやっていません。

○正岡委員 では余分に、例えばオンラインだから空いていると思って取りにいってしまう。

○飯ヶ谷委員 今はできています。

○正岡委員 オンライン化したときに、かぶって取ってしまったとかもできてしまうと思うのですけれども、そのチェックとかはされるのですか。

○飯ヶ谷委員 そこがどうなっているのか。

○原田課長 調整会議で決めたのとプラスして取ってしまうのではないかと、ということでしょうか。

○正岡委員 プラス、空いているので取りにいってしまったたり、予約できてしまった場合とか、1回だけなのに2回、3回と余分に取ってしまったって、それが、例えば黙っていれば使えてしまうみたいな感じになってしまうと思うのですけれども、そこら辺は、この団体は何個も取っているねというチェックはされ

るのかなと気になりました。お願いします。

○永瀬係長 ありがとうございます。

一応、段階を設けて、例えば調整会議で決まった内容は、2か月前に話し合っただけなので、2か月前から予約をしていただいて、2枠目、3枠目、空いているところを取りたいければ1か月前から解禁にするみたいな形で、ある程度調整会議で決めたことは、ここからこの期間まで。その先でもうちょっと予約できるような形を取りたいなと思っています。

○茂木部長 オンラインの件に関して、様々、御意見を皆様どうもありがとうございます。

オンラインの導入に向けては、皆様おっしゃるように、しないといけないと事務局は思っています。今、いろいろ問題提言のほうを、例えば長谷川委員のほうからは、相談窓口が必要だとか何回取れるのだとかいろいろお話があったと思うのですが、これは正式に答申いただいて、それで、事業化になるときに、当然ながら、皆様から今いただいた意見については、正式に乗る前に細かく制度設計して、事業化に向けて細かい調整はさせていただきたいと思います。本当、細かいところまで今日の時点でお答えできないところは大変申し訳ないと思うのですが、御意見として、今後、事業化に向けて参考にさせていただければと思います。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○石澤委員 私どもは総合型地域クラブですので、いろいろな学校を利用させていただいているのですが、実際、私は千寿双葉小学校のほうの開放委員会に出させていただいていますが、そのときに、例えば、急なことで学校が使えないという場合は、学校は当然真っ先に情報を得るわけですよ。それを、今の段階では、各参加者にメールで副校長先生のほうからお送りいただく形になっています。それだけでも結構大変かなと私は思いますけれども、オンライン化によって、例えば、副校長先生なり学校なりの仕事ももっと増えるみたいなことがあると、やはり申し訳ないなという気はするので、その辺はちゃんと考えていただければと思います。よろしくお願いたします。

○原田課長 承知しました。

オンライン化は、あくまで利用者も先生も、我々もといったらあれですけれども、スポーツ推進委員さんも、なるべく負担が軽くなるように導入できればと思っておりますので、その辺も検討させていただきます。ありがと

うございます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○へんみ委員 これは、今、これからの審議で4本柱をどうするかということだったと思うのですが、このオンライン化についてのもう少し詳しい説明というのは、この後に具体的に少し議論ができればということなのですよね。

○原田課長 おっしゃるとおりです。

○へんみ委員 そうだとしたら、オンライン化についてのイメージ図もこちらにありますから、そのあたりについて説明していただいた上で、また議論をすべきではないかなと思うのですが。

○二宮会長 よろしいでしょうか。

今、御意見をいただきましたので、この先のほうを、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

○原田課長 ありがとうございます

つきましては、スライドの6ページ目から御説明させていただきたいと思います。

まず、現在、足立区のほうで想定しているオンライン化のイメージの画像でございます。

こちらは、足立区が来年1月から実際に地域体育館の予約の際に利用するシステム画面を参考として出させていただいているものになります。仮に地域体育館と同じシステムでやるのだということが決まりましたら、このような画面で空き状況を確認することになります。平日の日中は教育活動のため、「保守」という表示が出るようになっております。この「保守」というところが学校の活動として利用できない部分ですよということになります。

また、開放している時間帯であれば、予約が入っていれば「×」、入っていないところで予約ができる場所は「○」と表示されます。受付がまだ始まっていませんよということにつきましては、この表で11月1日のところなのですが「-」が入っているところが、まだ予約開始前ですよという見方になります。

学校開放で導入した際には、2か月先まで予約ができるような仕組みにしたいと考えております。

スライドの7ページを御覧ください。

また、システム化した際に、複数の施設を並べて予約状況を確認することもできます。利用者の視点で考えますと、現在は御自身で活動している学校の空き状況というのは分か

るのですけれども、他校の様子が分からないというところがございます。システム化によりまして他校の空き状況というのが分かるので、1団体1校という原則がもちろんあるので、今はB小学校を使っていて、ほかの団体と利用日が競合してなかなか活動できないのでA小学校に登録校を変えよう、移ろうという検討もできるのではないかなと思っております。こういった空き状況が分かるというところで、人気校に集中しているところが少しでも解消できればなというところも考えております。

以上が予約画面のイメージでございます。

続きまして、スライドの8ページ目を御覧ください。

こちらが、本日御議論いただきたいところでございます。「見直し内容の素案」というスライドの8ページ目でございます。

前回御意見をいただきましたように、各校で団体数とか代表者の年齢構成に違いがあるというところで、システム導入する際には、前回の御意見でも幾つかの学校をモデル校として抽出して、実際にシステムを使いながら課題を精査していきたいという御意見がありましたけれども、我々もそうしていきたいと思っております。

モデル校につきましては、スポーツ推進委員会の地域ブロックというのが6つに分かれているので、各ブロックから1校ずつで6校からのスタートということをご想定しております。その際にも、スポーツ推進委員さんの御意見を伺いながら、可能な限り、団体数が多い学校とか少ない学校とか、高齢者団体、少年団体、いろいろな団体に使っていただくというところをご想定して決定していきたいと思っております。こちら、モデル校での試験運用を経て、現時点では大体3年ぐらいかけて段階的に全校に増やしていきたいと考えております。

実際に会議を仕切っていただいているスポーツ推進委員の皆様もいらっしゃるのですが、私どもも、この6校とか選定方法とか、そういったところを御意見いただきたいと思っております。

また、システム化した後、事前調整のとおり申請されているかと先ほど御意見がありましたけれども、そういったチェックというところにつきましても、現状、スポーツ推進委員の皆様が会議の場で利用申請書を受け取って確認してチェックしてくださっているのですが、システム化した後は、調整会

議の場ではなくて、利用者それぞれが自宅から申請するような形になりますので、一度、区のほうで申請内容を集めて、それを各スポーツ推進委員さんにチェックしていただくみたいなところを想定しております。事務局が想定している手順ということで資料にも書かせていただいておりますけれども、気になる点などがありましたらお聞かせいただければと思います。

続いて、もう一個議題がございまして、利用者さんとか副校長先生から、利用調整会議、今、2か月に1回あるというところで、時間帯も、お勤めの方がいらっしゃるのので夜間になります。その出席が御負担という声をいただいております。利用申請のシステム化が前提となるのですけれども、システムを入れることによって回数を年2回、3回程度まで減らしたいなと思っております。また、負担軽減策の一つとして、オンライン会議導入についても御意見をいただければと思います。

○二宮会長 ありがとうございます。

今、見直しの素案ということで、議題1のオンライン利用申請の導入方法と、議題2の利用調整会議の実施方法につきまして、事務局のほうから説明がありました。まず、議題1のオンライン利用申請の導入方法につきまして、皆様のほうから御意見があればいただければと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

○飯ヶ谷委員 たびたびすみません。

今のお話なのですが、私のところも、毎回会議のたびに副校長先生に夜7時からの会議に出席していただいています。まず第一優先になるのは学校が使うところ、それは前もってスポーツ推進委員に表で出していただいておりますが、副校長先生も必ず御出席いただいて、学校行事や地域行事などで使えないところを発表していただいています。その後、空いているところを皆さんで埋めましょうということで会議を進めています。

私のところは、表をスポーツ推進委員の私で作って、会議当日、空いているところを団体で押さえてくださいということをやっています。また、この日、急に例えば選挙の講演会が入ったとか、そういうので急きょ取りやめとか、あとは、学校の行事で取ってもらっているのですけれども、その日はこういうことや工事が入ったため急きょ中止になりますという連絡は、今、口頭で私を通して利用団体に伝えている状態なのです。そういうことが年間に結構あるのです。

そうなる、オンライン化した場合、私たち推進委員も楽にはなるのですが、校長先生から直に聞ける担当者としては、そういう変更があったときに副校長先生の負担が増えるのは大変心苦しいなと思うのと同時に、反対に、今の状態でしたら、副校長先生が毎回出でいらっしゃらなくても、調整会議にかける2か月の予定を出しておいていただければ、よほどのことがない限りは団体同士の話し合いで会議はできると思うのです。オンライン化後も突然の変更はとて多く入ってくると思うのですが、それもシステムのほうでできるようにになりますか。

○永瀬係長 ありがとうございます。

システム化した場合には、この日は使えませんかということで、承認の取消し、キャンセルをすれば、理由も含めてお知らせが行くというような形でできるので、1団体ずつ御連絡をするという手間は省けるかと思えます。

○飯ヶ谷委員 見られる人は、ですね。

○永瀬係長 ただ、一方で、通知がいきなり来てもメールを見ないという方もいらっしゃると思うので、そのあたりをどうしていくかというのは、連絡をプラスするのか、それとも、オンラインだけでやるのかというところは、今後考えていかななくてはいけないと思っています。

○飯ヶ谷委員 あと、もう一点聞きたいのですが、地域の保育園や幼稚園が、運動会やお遊戯会で学校を使わせてくださいということが結構あるのです。以前は本当に近所の、この幼稚園は大体うちの学校に申請してくるよねという状況だったので、早めに教えていただければ、そこを皆さんで協力して使わないようにしてあげましょうということができるのですが、最近、いろいろなところの保育園や幼稚園から、学校を運動会・お遊戯会で使わせてくださいということが増えているのです。この幼稚園、どこの幼稚園だろうということも入っているのです、そうすると、登録団体の利用枠が結構減ってきてしまいます。その辺も明確に、ここの学校はこことこならオッケーと出していただくことはできないのですか。

結局、うちの学校がまだ人工芝ではないので、何か飲んだりお弁当を食べたりというのできる校庭なのです。それができなくなった、お水飲みしか駄目となった学校を借りていた幼稚園などが、うちのほうに多く希望をあげてきているのです。その辺についても御検討いただきたいと思います。

○永瀬係長 飯ヶ谷委員の今おっしゃった話は、この定期的な学校開放、同じ団体さんが同じ学校で毎週何曜日に練習するというのとは別に単発利用というものがございます。その単発利用は、当然ながら年に1回とか2回の利用なので、登録というものはないのですけれども、その都度、個別申請いただいて、学校施設管理課が許可しているというものになりますので、そちらも併せて御意見として伺います。

○飯ヶ谷委員 それを優先で入ってくる。

○永瀬係長 そうですね。運動会とかは先に場所を押さえて、そこは学校が貸さないような形で調整会議で多分されていると思うので、そのあたり、団体さんにしわ寄せが出てきてしまっているというところですね。

○飯ヶ谷委員 それを、今まで私たちがその団体さんに電話をして、実はこういうのが入ったので使えなくなりましたと連絡をしているのですけれども、それは、システムを見て確認してくださいという形になりますよね。

○永瀬係長 そうですね。システムのほうでそういうイベントがあるときには、「ー」なり「保守」にしておかないと予約を入れられてしまうので、予約を入れられないように、先に、保育園の運動会とかが入っていたら。

○飯ヶ谷委員 だから、それより前に上げていただかなくてはいけないと思うのです。後からというものが多いので。

○永瀬係長 ありがとうございます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○石澤委員 先ほど申し上げたように千寿双葉小学校を使わせていただいているのですが、双葉小学校は、一部、夜間の警備とかが完全に全部は入っていないのです。なので、一部、警備員さんというか、そういう方が夜間の5時以降は配置についていらっしゃるの、私どもで作った2か月間の予定表を全部紙に書いて警備室にも貼っていただいているのです。そうしないと、警備員さんがどこに何が入っているというのが分からないということなので、学校とも相談して、そういう形でやらせていただくことにしたのですが、もし、こういう形になると、警備の方はどうやって分かるのでしょうか。

○永瀬係長 ありがとうございます。

前回ちょっと触れさせていただいた、約7割の学校が、今、自主管理として鍵を各団体さんが持って、自分たちで体育館を開けていただくというやり方です。今、石澤委員のお

っしゃったのは、もう一方の3割のほうで、体育館が、校舎の中に入らなくてははいけなかったりするの、鍵を渡すわけにはいかないから警備さん、シルバーさんに入っているところになります。

そのシルバーさんについては、やはり1か月前には勤務予定をお知らせしなくてはいけない、調整をしなくてはいけないというところがあるので、我々も、オンラインで受付をいつまでできるかというところは、シルバーさんをお願いしている学校と自主管理で変えなくてはいけないとは思っていますので、そこに支障がないように考えていきたいと思えます。

○石澤委員 分かりました。ありがとうございます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○へんみ委員 今の鍵のことについてなのですが、川崎市とか神戸市などだとスマートロックを導入して、もう完全に全校でそういう形をやられているということですから、今お話にあった自主管理という点についても、セキュリティーの観点からいってもいろいろな問題も起こり得ますから、スマートロックの導入というのは、このICT化の中で必要であると思うのですが、そのあたりはどのようにお考えですか。

○永瀬係長 ありがとうございます。

我々もシステム化すれば鍵を持たなくて済むかなというので、そこも検討はしてはいるのですけれども、一方で、例えば電池が切れてしまってスマートロックが開かない問題とか、あとは、電子で開けると鍵が中に入っているパターンとかもあるのですけれども、そうすると、その鍵を前の団体さんが戻し忘れてしまうといった課題もあるので、費用もかかるころではあるので、どちらがいいかは検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○へんみ委員 たしか神戸市だと、登録して利用ができるということになったときには、その日に使えるワンタイムのパスワードが送られてきて、それで鍵が開けられるという形ですから、鍵の紛失などもそれでなくなりすし、その点はしっかりと検討していくべきではないかなと思えます。

あと、先ほどの、オンライン化は高齢者の方々がなかなか難しいのではないかとということについても、例えば、札幌だと電話の受け付けもやっていますし、そういうことも取り

入れながら、さらには、例えば住区センターで代理申請できるように窓口を設けるなり、他の自治体の事例もしっかりと調べていただきたいなと思います。

オンライン化することについて、教職員の皆さんの負担軽減というの大きな目的だと思いますが、これは、ほかの区で、例えば5区で今導入していますが、どれぐらい教職員の方々の負担軽減につながっているかというのは調べられていますか。

○原田課長 教職員の負担軽減という点では、そこまで調べ切れていないです。申し訳ございません。

○へんみ委員 そのあたりも、先進的な自治体の事例というものは、もう少し詳細に調べていただく必要があるのかなと思います。

なぜ、こういうお話をするかといいますと、前回のときにも、村松先生からも、鍵の管理もいろいろ大変だというお話もありました。だからこそスマートロックを導入すべきだという観点もありますので、そういった点もしっかり調べていただきたいと思います。

以上です。

○二宮会長 お願いします。

○長谷川委員 足立区議会議員の長谷川です。

今、スマートロックの話がありましたけれども、江北にできたすこやかプラザあだち、あそこはスマートロックを使っていたと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○原田課長 すこやかプラザの状況を把握しておらず申し訳ございません。確認いたします。

○長谷川委員 私、あそこが開設される前にお伺いしたときに、たしかスマートロックを使っていたと思うのです。ですから、もう既に足立区の施設で、すこやかプラザあだちのほうでスマートロックをつけているのであれば、そこを検証すればいい話だと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。

○原田課長 すこやかプラザを確認いたします。

スマートロックはすごく便利でいいかなと思うのですけれども、一方で費用面が少しあったのですけれども、全校に入れるとなると100校とかになってくるので、そういったところでもどうやって入れるのがいいかなというのはきちんと考えないといけないなと思っています。ありがとうございます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○へんみ委員 今、費用の面でというお話も

ありましたが、完全に無人でやられている自治体を調べると、そうした事務員の方々の人件費がなくなるということもありますし、それで考えると相殺されるというか、むしろ費用がかからなくなるという事例もあるようですから、費用面でもそのあたりは検討していただきたいということです。

あと、オンライン化をすると、ほかの各施設と一緒に見られるということで7ページにあります。例えば音楽室とか美術室も、こういった形でほかの施設と同じように予約できるという形になるのですか。

○永瀬係長 システムの制度上はそうなりません。音楽室も開放していれば見せられることはできるのですけれども、ただ、音楽室を貸している学校と貸していない学校があるので、そこは全校入れるかどうかは御相談が必要かなと思っています。

○へんみ委員 音楽室の貸出しをしているかしていないかというのは、どこの判断になるのですか。それぞれの学校の判断なのか、それとも地域に相談した上での判断か。

というのも、私はお囃子をやっていまして、なかなか笛の練習をやる場所がなくて、荒川の土手に行って練習したりということもあるのです。ですので、例えば学校の音楽室を借りられるとなれば、土手まで行かないでも笛の練習ができたりということもありますし、それも何か全区的に画一したルールを設けてもいいのかなという気もするのですが、いかがでしょうか。

○永瀬係長 ありがとうございます。

ほかの自治体さんの事例を見ると、校庭と体育館は必ず貸しているのです。そこはオンライン化して、音楽室や家庭科室みたいに利用頻度が少ない、団体さんがいないというところは、個別で副校長先生が貸出しを受け付けてくださっているというのもあるので、どちらが負担が楽かということも含めて御相談していきたいと思います。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○櫻井委員 区民委員の櫻井悠夏です。

議題というか論点がずれてしまうのですけれども、議題1のオンライン利用申請の導入方法のところでは質問がありまして、このモデル校の決定というのは、どのように決定されるのか。私は関わらないと思うのであまり質問の意味がないかもしれないのですけれども、例えば今出た話のように、音楽室を貸している学校をモデル校にするとか、その特殊な条

件というか特殊な部屋を貸し出しているところをモデル校に入れるであったり、あとは住区センターのようなところを、学校ではないけれどもモデルの対象として導入するのかどうか。エル・ソフィアのような、学校ではないけれども貸出しの対象になっているような施設というのはモデル校になり得るのですか。

○永瀬係長 ありがとうございます。

こちらの説明が不十分で申し訳ありません。地域センターの学習室とか体育館については、エル・ソフィアも含めてなのですけれども、もうシステム化していて、システムで取れるような形です。当然、その前には調整会議、利用者懇談会というのをやって優先枠を決めた上でやっています。今、我々が学校開放でもやろうかなというものと同じような形でもう既に全体でやっているの、今回は学校開放に限ってモデル設定したいなと思っています。

○櫻井委員 ありがとうございます。

では、そのモデル校を選定するときは、具体的にどういう基準で選出されるのかなというのがあまり想像できなかったの、よかったら聞きたいです。

○永瀬係長 ありがとうございます。

高齢者団体が全体の5%ぐらいなので、中には高齢者団体がいない学校もあります。なので、高齢者団体がいるところ、いないところとか、あとは、団体が33団体あるところと5~6団体しかないところというのもあるので、そういう小さいところ、大きいところとかを加味して、スポーツ推進委員さんと校長先生方と御相談しながら決めていきたいと思っています。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○へんみ委員 あと、利用調整会議のオンライン、Zoomなりを使った会議についてなのですが、私はこれは導入したほうが良いと思うのですが、ただ完全にオンラインでの会議だけにしてしまうと、やはり高齢者の方々になかなかログインできなかつたりということもあると思いますので、両方合わせてハイブリッドのような形で、例えばこういう形で行っていてもオンラインでも参加できるようなシステムをつくるということが大事かなと思いますが、そのあたりは、区の、これから考えているところというのはどういったことなのでしょう。

○原田課長 ありがとうございます。

オンライン化については、へんみ委員がおっしゃったように高齢の方もいらっしゃるの、対面がいいのかなと思う反面、今の時代、オンラインで参加されたいという方もいらっしゃると思うのです。今おっしゃったように、例えば会議はやるけれども、そこでタブレット端末とかで参加するというのもいいかなと思いますし、ただ、その端末をどうするのだという課題があるので、そういったところを整理して検討していきたいと思っています。

○二宮会長 今、へんみ委員から議題2の話題も出ましたので、議題2も含めてここからは進めてまいりたいと思います。利用調整会議の実施方法につきましても、ぜひ御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

○飯ヶ谷委員 開放会議というのは、単に場所を取るだけの会議ではないという方向で今までやっておりました。同じ学校を使っているみんなが1か月に1回顔を合わせる場なので、私の場合は、先に開放会議をせずに、まず会議をします。皆さん使っていてどうですかとか。あとは、基本的には、ここを使わせてもらっている身ですので学校に協力しよう。何でもいから、年に1回はここを使っているみんなで学校の側溝のお掃除をしようとか、そういう会議が大事だと思っています。あと、皆さんから使っていて何か困ることがあるかお話を伺うなどしています。

よくある話としてはライトが消えているとか、小さいお子さんを連れて入ってきたりするので、お菓子の袋がいっぱい落ちていたりとか。あと、以前に大変なことがあって、前は冷暖房が入っていなかったの、学校にあった灯油のストーブをつけてしまって焼けてしまったと。うちの学校ではないのですが、階段のところも焼けてしまって弁償とかそういうのがあったりします。本当に、ただ場所を取るだけの会議だったら機械的でもいいのですが、ここを使っている皆さんとのコミュニケーションづくりのためにやっていたという私は自負がありますので、やはり顔を見て、毎回ではなくてもいいのですが。

あと、今、頂戴している学校開放用の経費の使い方について、会議で話し合いをして決めています。例えば、バレーボール団体だけが使えるようなものではなくて、みんなで使える道具などを購入しようなど。学校のトイレトーパー、モップやサッカー・野球団体がよく使う石灰などに充てましようというように、学校開放用としていただいているお

金でも学校に協力しつつ使っています。本当に場所を取るだけだったら会議は要らないと思うのですが、そのような話し合いも会議の中でやっています。オンライン化で私たちも楽にはなると思うのですが、そういうところはなくしていったほうがいいのでしょうか。

○永瀬係長 ありがとうございます。

第1回の審議会の中でも飯ヶ谷委員から、単に調整の場ではないというお話をいただいて、我々も同じ考えですので、利用調整と、いろいろなことの注意喚起とかお困り事の共有とか、そういうのも引き続きやっていただきたいと思っております。そういったものをスポーツ推進委員さんたちが集めて共有したりしていただいているのも、すごく区としては助かっているところですので、今後も、ゼロにするのではなくて、新宿区のように会議をやりながらシステムを入れるという形を取りたいなと思っております。

○飯ヶ谷委員 夜の7時からではないと働いている方が会議に来られないので、その時間まで副校長先生や校長先生をお待たせして教育活動以外のことをやっていただいているわけではないですか。先生方が会議に出なくても、スポーツ推進委員に2か月の予定とか、何かこういうイベントがあるからここは使えませんよという情報を共有していただいて、学校との連携をとり、本当に使っている人たちだけで会議をするという形が理想かと思えます。

○原田課長 飯ヶ谷委員に聞きたいのが、今、利用回数は、我々の案で年に2~3回でどうでしょうか。今、月に1回とかではないですか。それを月に1回から減らすということに対してどうですか。今までの方がいいとかはありますか。

○飯ヶ谷委員 うちの学校のような感じが多いと思うのですが、2か月に1度にしていきます。毎月だと実は私たちも大変なので。2か月に1回のこの会議に、今は出てこなかったら取れないのです。次の2か月は取れないという形にしています。

以前、空いていれば使っていいですよという対応をしていたときは、副校長先生のところに台帳があるので、授業をしている副校長先生のところにやたらみんなが行ってしまって時間を取ったので、そういうルールをつくりました。会議に出ないと取れません。空いていても取れませんという形にしました。確かに毎月でできればいいのですが、大体、今のところは活動日時が固定している団体が多い

ので、あまり空きがないです。なので、2か月に1回という形がいいと思いますし、緊急の場合、コロナみたいな形で、「閉鎖です」というのは一斉に流せるように、名簿は私のほうで持っていて、皆さんに流せるようにしています。そのためにも、会議は2か月に1回。3か月になると季節が変わるぐらい空いてしまうので、いろいろなことが出てくるので、そのぐらいがいいかなと思っています。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○石澤委員 私、現在は総合型ですが以前はスポーツ推進委員でしたので、その会議の中の運営の仕方とかも実際経験済みですけども、私もやはり2か月に1回ぐらいが適切なのではないかと思えます。

現在、千寿双葉小学校は2か月に1回なのですけれども、やはり体育館を使っていると、何かが壊れたとか誰かがけがをしたとか学校の窓を割ったとか、いろいろそういうことがあつたりしますので、やはり3か月も半年も過ぎてしまうと全然話が通じなくなったりするから、2か月ぐらいが適当なのではないかと思えますが、ただ、学校によってすごく事情に大きな差が、ばらつきがあると思えますので、必ずしも回数を絶対に決めなくてもいいのではないかと。最低2か月に1回というように。あと、最高でどのぐらいとかという範囲を決めておけばいいのではないかと私は思えます。

○二宮会長 いかがでしょうか。今、回数等についても具体的な御意見を出していただきましたけれども、特に利用にお詳しい方々で、ぜひ御意見をいただければと思えますが、いかがでしょうか。

お願いします。

○へんみ委員 私も以前、音楽室を借りるのに、その調整会議に2か月1回出たのですけれども、音楽室の場合というのは調整することがほとんどないので、ほかの校庭とか体育館を使っている団体が調整しているのを、ずっとその会議で待っているだけという状況が続いて、もう少し、私としてはここは回数が減らせないのかなということはそのときには思っていたのですが、その回数についても減らして、学校の備品が壊れたとか、そういうことについても伝えられなくなってしまうのではないかと御意見もありますが、そこは、地域のちからのほうで、そういった窓口を設けて、いつでも何か困ったときには連絡できるという体制があればいいのかなとも

思った次第です。

以上です。

○二宮会長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。いろいろと御意見をいただきました。議題1のほうの意見、それから、議題2のほうの意見、それぞれ今出ましたので、これ以降の会議でもっと具体化するためにいろいろ展開がされると思いますので、またそのときの会議で御議論をお願いできればと思います。

それでは、次に、今後のスケジュールにつきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○原田課長 またスライドに戻って御説明をさせていただきます。スライドの9ページを御覧ください。

当初、全3回での審議会実施を考えていましたけれども、前回の審議会の中で様々な御提案をいただきまして、事務局として再度検討させていただきました。その中の事務局案として、もう少し審議の場、お時間をいただきたいと思いますので、委員の皆様、お忙しい中、御出席いただくことになって申し訳ないのですけれども、全5回の実施に改めさせていただきます。

本日の第2回から4回までの3回で柱の1から4までの御議論いただきまして、5回目で答申をまとめていくというスケジュール案としております。また、次回につきましては、令和8年1月頃の開催を予定しておりまして、そこでは柱の2の登録要件の見直しと、柱の3の貸出し枠の見直しの2件をテーマとさせていただきます。

また、全5回で答申があるのですけれども、その後、オンラインのモデル校をやってみてどうなのとか、そういったところを、また審議会の皆様にお集まりいただいて御検証いただくような機会もつくれたらなど、今、事務局として考えております。

以上でございます。

○茂木部長 ちょっと補足でいいですか。

今、足立区の中で「こども計画審議会」というのがあります。そちらのほうで区のほうに答申いただいて、その答申に基づいて区が新しく事業を打っていったり事務の改善を行っていきます。その中で、審議していただいた委員に、改善がちゃんと反映されているかチェックするというので、今、新しく取り組んでおります。ですので、我々のほうも、

今後、会長や皆様との御相談にはなるのですが、例えば、今日のシステムの議論についても、では、区のほうで改善しました、それをここにいる皆さんと一緒に検証する、そんな機会も今後やっていきたいと思っておりますので、それはまた今後、ここの中の議論で皆様に御相談させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○二宮会長 ありがとうございました。

今御説明がありましたとおり、第1回目の審議会の意見を踏まえまして、会議の回数を2回増やすということで事務局のほうから御提案がありましたけれども、この件につきまして、皆さんのほうから何か御意見等がありますでしょうか。

お願ひします。

○岡井委員 区民委員の岡井です。

回数、委員のへんみさんの御意見で増やしていただいたのはすごくよかったと思います。もう少しタイトに、御準備や何かがあると思われるのですけれども、結構この会議の間隔が長くて、先ほどの話ではないですが季節が変わっているのではないですが、回数を増やしたりとかは全然問題はないのですが、ぎゅっと集中してやっていくというような進行ができないかなというのは若干思ったところなのですが、その辺はいかがなのでしょう。御準備が大変なのは重々。これだけがお仕事ではないと思うので。そう思うのですけれども。

○永瀬係長 ありがとうございます。

区の審議会関係は、大体2~3か月は空けるのですけれども、その理由としては、この会議録を文字起こしして皆さんに確認いただいてということと、それを踏まえて次の資料を作って、また事前にお送りして、今回、送るのが遅くなってしまって申し訳ないのですけれども、本来ならば2週間前とか1週間前にはお送りしたいなと思って、今回、このスケジュールを立てさせていただきました。第3回と4回、2か月しか開いていないのですけれども、そういうところが正直なところになります。

○岡井委員 分かりました。

○二宮会長 ほかにかがででしょうか。

よろしいでしょうか。

私もこの5回という回数は適切ではないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今日の審議のほうは以上になります。ありがとうございます。

今日は具体的なオンラインの導入の方法や

具体的なイメージ、そして、調整会議の役割、そして、どんなことが意義として大切なのかということについて、単なる調整ではないということも含めまして、この会議で確認されたかなと思います。

へんみ委員のほうからもありましたけれども、このオンライン化のシステムを導入しているところは、23区だけではなくて全国にいろいろな事例が確かにあります。そして、スマートロックも含めた、いわゆる鍵の問題をどのように解決しているのかという事例もありますので、ぜひ、事例を少し検証していただいて、上手くいっている事例の組合せなども可能なかなと思っておりますので、そういった検討も必要かなと思っております。

それから、高齢者のお話も出ましたけれども、デジタル機器、ICTが進んでいく中でデジタルデバイドの問題というのは大きくなっていまして、高齢者に限らず様々な方がアクセスできる、情報保障も含めてですけれども、これを考えていくということがすごく大事です。多分、行政にとってもこの視点は重々必要な部分なかなと思ってございますので、その辺についても併せて検討できればいいのかなと思っております。

そして、今まさに動いております学校部活動の地域展開のほうを鑑みましても、これまで当たり前自分の学校で練習していた子どもたちが、一部、他の学校に行って練習するようになったり、あるいは、土曜日、日曜日、あるいは夜間にクラブ化したところで練習するようになったりすることも予想されます。そうなってくると、利用団体が増えていく可能性もありますし、また、それが優先に該当

するかどうかも含めて、さらなる調整の部分が必要になるかなということも予想しております。この辺につきましても先進の動きもあつたりしますので、ぜひ、情報を共有しながら、この会議でシステムを検討するときに入れていければと考えております。

私のほうの振り返りとしては以上になります。

それでは、事務局のほうから事務連絡をお願いいたします。

○原田課長 二宮会長、ありがとうございます。

事務局より事務連絡でございます。

本日の会議録でございます。会議記録がまとまりましたら、本日御参加いただきました委員の皆様へ会議録の案をお送りさせていただきますので、御確認、加筆、修正などをお願いいたします。その後、二宮会長に最終確認をお願いした上で会議録を確定いたします。

本日いただきました御意見を事務局のほうでまとめさせていただきます。次回の議論に生かさせていただこうと思います。

また、次回の開催につきましては1月下旬を予定しております。具体的な日時につきましては、事務局から後日御連絡させていただきます。

それから、最後になりますが、お車でお越しの方は駐車券をお渡しいたしますので、出口付近の係員にお申しつけください。

それでは、以上をもちまして、第2回「足立区学校開放事業審議会」を終了いたします。本日は御出席いただきまして誠にありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。